

豊明市教育委員会 会議録

「臨時会 平成24年8月1日」

平成24年8月1日(水)午前8時45分豊明市教育委員会8月臨時会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委	員	:	山	下	徳	治	委	員	:	堀	井	典	子
委	員	:	青	山	佳	代	委	員	:	市	野	光	信
教	育	長	:	後	藤	学							

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

委	員	:	山	下	徳	治	委	員	:	堀	井	典	子
委	員	:	青	山	佳	代	委	員	:	市	野	光	信
教	育	長	:	後	藤	学							

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教	育	部	長	:	津	田	潔	指	導	室	長	:	小	出	貴	之								
学	校	教	育	課	長	:	青	木	隆	夫	学	校	教	育	課	長	補	佐	:	中	野	和	博	
学	校	教	育	課	庶	務	担	当	係	長	:	濱	島	英	生									

5 欠席委員は次のとおりである

なし

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 主査 若井 雅宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

(1) 教育委員会委員長の選挙について

議事の経過

学校教育課長 ただ今より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条1項によりまして、委員長の選挙を行いたいと思います。新委員長の任期は、平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間であります。なお、教育長は同法第12条1項によりまして、委員長としての選出ができませんのでよろしくお願ひします。選挙は豊明市教育委員会会議規則第2条に定める方法により単記無記名投票とします。有効投票の最多数を得たものをもって当選人とします。ただし、最多数を得たものが2名以上あるときはくじにより当選人を定めるものとします。それでは、投票用紙をお配りしますので、1名を選んでいただき投票箱に投函をお願いします。

(投票箱確認)

(投票用紙配布)

(投票)

(集計)

学校教育課長 投票結果を発表します。

山下委員 4票

堀井委員 1票

開票の結果、山下委員を新委員長として決定いたしました。

それでは新委員長よりごあいさつをお願いします。

(山下委員長あいさつ)

学校教育課長 7月31日をもちまして丸山委員長職務代理が退任されました。つきましては現在委員長職務代理者が不在となっています。ついては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条4項の定めにより委員長職務代理者の指定をするための選挙を行います。委員長職務代理者は、委員長及び教育長を除いた3名の委員の中から選挙で定め、指定するものです。選挙は豊明市教育委員会会議規則第3条に定める方法により単記無記名投票とし、有効投票の最多数を得たものをもって当選人とします。ただし、最多数を得たものが2名以上あるときは、くじにより当選人を定めるものとします。それでは、投票用紙をお配りしますので、1名を選んでいただき投票箱に投函をお願いします。

(投票箱確認)

(投票用紙配布)

(投票)

(集計)

学校教育課長 投票結果を発表します。

堀井委員 4票

青山委員 1票

開票の結果、堀井委員を新委員長職務代理として決定いたしました。

それでは新委員長職務代理よりごあいさつをお願いします。

(堀井委員長職務代理あいさつ)

閉会宣言 委員長は、午前8時55分臨時教育委員会の閉会を宣言。